

# 第八次 綾町総合長期計画

令和3年度 → 令和7年度

自然と共に生き 人と共に生きるまち 綾

あらゆる生命がかがやくまち  
みんなで創る 日本のふるさと 綾

令和3年3月



宮崎県綾町





# 資 料 編





## 諮 問

綾企発第 36 号  
令和2年9月11日

綾町総合開発審議会長 様

綾町長 粂 田 学

### 第八次綾町総合長期計画について

綾町総合長期計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について  
貴審議会の意見を求めます。

### 記

#### 第八次綾町総合長期計画

## 審議会

- |                 |                              |
|-----------------|------------------------------|
| 令和2年9月11日（第1回）  | 委嘱状交付・アンケート結果等説明・基本<br>構想審議  |
| 令和2年11月12日（第2回） | 生活基盤・産業振興・自然生活環境分科会          |
| 令和2年11月13日（第2回） | 保健医療福祉・子育て教育文化・コミュニ<br>ティ分科会 |
| 令和2年12月11日（第3回） | 基本計画審議                       |
| 令和3年2月15日（第4回）  | パブリックコメント結果、基本計画審議           |
| 令和3年2月19日       | 答申                           |

答 申

令和3年2月19日

綾町長 靱 田 学 様

綾町総合開発審議会  
会長 玉 田 清 人

第八次綾町総合長期計画について（答申）

令和2年9月11日付け綾企発第36号で諮問のありました第八次綾町総合長期計画案について、本審議会では慎重に審議した結果、別冊のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、各施策の実施にあたっては、本審議会の意見等を十分に尊重されるとともに、多様な担い手との協議を図り、めざすべき町の姿「自然と共に生き人と共に生きるまち 綾」の実現に努められますよう要望します。

# ○綾町総合開発審議会条例

(昭和 44 年 12 月 25 日条例第 18 号)

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、綾町総合開発審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、長期かつ総合的な町政施策確立のため、町長の諮問に応じ、総合開発計画の策定及びその実施に関して、調査審議し、その結果を町長に報告し、又は勧告する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 関係行政機関の職にある者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 5 条 審議会に会長を置き、委員の内から互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会は、特定の事項を審議させるため必要に応じ部会を置くことができる。

(専門調査員)

第7条 審議会に専門の事項を調査させるため、必要に応じ専門調査員を置くことができる。

- 2 専門調査員は、学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから町長が任命し、又は委嘱する。

(事務局)

第8条 審議会に幹事及び書記おのおの若干名をおき、町長が任命する。

- 2 幹事は、会長の命を受けて、会務に従事する。
- 3 書記は、上司の命を受け、会の庶務を処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、別に町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 第8次綾町総合開発審議会委員名簿

(敬称略)

	所 属	職	氏 名	分 科 会
1	綾町議会	議 長	日 高 幸 一	生活基盤・産業振興・ 自然生活環境
2	綾町議会総務常任委員会	委 員 長	松 本 俊 二	生活基盤・産業振興・ 自然生活環境
3	宮崎県中部農林振興局	局 長	浜 田 真 郎	生活基盤・産業振興・ 自然生活環境
4	宮崎県高岡土木事務所	所 長	行 田 明 生	生活基盤・産業振興・ 自然生活環境
5	株式会社綾野菜加工館	代表取締役	税 所 篤三郎	生活基盤・産業振興・ 自然生活環境
6	綾町農業委員会	会 長	谷 上 政 広	生活基盤・産業振興・ 自然生活環境
7	綾町農業協同組合	代 表 理 事 組 合 長	坂 元 芳 郎	生活基盤・産業振興・ 自然生活環境
8	綾町 SAP 会議	会 長	前 平 紘 希	生活基盤・産業振興・ 自然生活環境
9	綾町商工会	会 長	松 浦 正 明	生活基盤・産業振興・ 自然生活環境
10	綾町消防団	団 長	瀬 口 通 明	生活基盤・産業振興・ 自然生活環境
11	綾町若人協議会やまびこ	会 員	郷 田 晃 平	生活基盤・産業振興・ 自然生活環境
12	綾町議会 文教福祉常任委員会	委 員 長	橋 本 由 里	保健医療福祉・ 子育て教育文化・コミュニティ
13	国立大学法人宮崎大学 教育学部	特 別 教 授	米 村 敦 子	保健医療福祉・ 子育て教育文化・コミュニティ
14	綾町教育委員会	委 員	柿 田 美 香	保健医療福祉・ 子育て教育文化・コミュニティ
15	綾町自治公民館連絡協議会	会 長	玉 田 清 人	保健医療福祉・ 子育て教育文化・コミュニティ
16	綾町女性の会	会 長	上水流 智 生	保健医療福祉・ 子育て教育文化・コミュニティ
17	綾町高年者クラブ	会 長	青 山 辰 男	保健医療福祉・ 子育て教育文化・コミュニティ
18	綾町社会福祉協議会	局 長	中 蘭 兼 次	保健医療福祉・ 子育て教育文化・コミュニティ
19	綾町子ども会連絡協議会	会 長	山 元 光 子	保健医療福祉・ 子育て教育文化・コミュニティ
20	綾小・中 PTA 連絡協議会	代 表	森 山 康 彦	保健医療福祉・ 子育て教育文化・コミュニティ



自然と共生する町・  
照葉樹林都市・綾町



綾ユネスコ  
エコパーク

Aya Biosphere Reserve